

# 自治会盆踊り



日程を変更する場合があります  
各自治会役員

自治会・区名	日 時	予備日	場 所
落 合	7/28(土) 18:30 ~ 20:30		落合小学校
中 村	8/4(土) 19:00 ~ 21:00	8/5(日)	中村地区センター駐車場
中村4区	7/21(土) 19:00 ~ 21:00	7/22(日)	鶴島地域公園
上深谷	8/11(土) 18:00 ~ 21:00	8/12(日)	上深谷地域公園
蓼 川	7/28(土) 17:30 ~ 21:00	7/29(日)	蓼川公園
大 上	7/28(土) 18:00 ~ 20:30	7/29(日)	大上ゆめ公園
寺尾南1区	7/28(土) 17:00 ~ 20:30	7/29(日)	釜田地域公園
寺尾南2・3区 寺尾綾北1区	7/28(土) 18:00 ~ 21:00	7/29(日)	報恩寺グラウンド
寺尾綾北3区	8/4(土) 18:00 ~ 21:00	8/5(日)	ゆたか幼稚園
寺尾綾北4区	7/28(土) 19:00 ~ 21:00	7/29(日)	綾北福祉会館
寺尾北	8/18(土) 18:00 ~ 21:30		寺尾児童館広場
寺尾北1区	8/4(土) 18:30 ~ 20:00		寺尾公園
寺尾天台1区	7/28(土) 18:30 ~ 21:00	7/29(日)	寺尾台公園
寺尾天台2区	7/28(土) 18:30 ~ 21:00	7/29(日)	寺尾台地域公園
寺尾天台4区	7/15(日) 18:00 ~ 21:30	7/16(月)	綾瀬幼稚園グラウンド
小 園	7/28(土) 17:00 ~ 21:00	7/29(日)	小園子之社境内
早 川	7/21(土) 18:30 ~ 21:00	7/22(日)	早園地区センター
吉 岡	7/28(土) 18:00 ~ 21:00	7/29(日)	吉岡地区センター
綾 西	7/15(日) 18:30 ~ 21:00	7/16(月)	綾西公園運動広場
上土棚	7/21(土) 18:30 ~ 20:30	7/22(日)	綾南小学校

## 高齢者・障害者 ごみ出しが困難な世帯の 個別収集を始めます



9月から、ごみを収集場  
所まで出すことが困難な世

帯を対象に、個別収集を始  
めます。高齢者などの福祉

の向上のため、市の職員が自宅の玄関先から直接収集します。  
▼対象 次の方のみで構成される世帯(近隣に住む親族などの協力がごみ出しが可能かエレベーターがある集合住宅に住

んでいる場合は除く)▽介護保険の要介護か要支援の認定を受けている65歳以上▽18歳以上の障害者で、次の①②③のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1級か2級②療育手帳A1かA2③精神障害者保健福祉手帳1級▽8月1日から利用申込書に記入し、高齢介護課か障害福祉課に提出(代理人による提出も可)  
▼利用の決定 市職員による現地確認後▼利用方法 指定日に自宅の玄関前にごみを分別して出してください  
▼収集するごみ 可燃ごみ、資源物の一部(アルミ缶、スチール缶、ペットボトル)▼事業開始 9月中旬から  
☎70・5616  
☎70・5623

## 視覚障害者 対面朗読を 始めます

8月から、毎月第3木曜日に視覚障害者対面朗読サービスを始めます。市内在住の身体障害者手帳を持つている目の不自由な方に、図書館の本・雑誌などを朗読します。8月は16日(木)10時~12時、中央公民館。定員1人(申込順)。8月2日までに図書館☎77・8191。9月以降の申し込みは実施日の2週間前まで。



子どもたちにも魅力を伝えます

三味線や唄などの邦楽の良さを知り、日本の情緒を感じる心を大切にすることを活動中。  
主宰の松藤洋呼さんは、「TBS民謡のどくらべ」での優勝をきっかけに江戸の粋の唄をCD化したほか、三味線で弾き語りをするなどユニークな活動をしています。



なるには時を要しますが、仲間と一緒に弾ける楽しさを感じています。でも、奥の深さと暗譜の難しさも感じていますよ」と、メンバーの方が笑いながら語ってくれました。倶楽部では、次世代の子どもたちに邦楽の魅力を広げたいとのこと。  
モットー(信条)は「弾いて、唄って、楽しい人生(Let's Enjoy Japanese Music)」。今後モト邦楽の魅力を伝えてください。  
【馬場 正勝・広報まちかど特派員】



## きらめき 市民活動

まちかど特派員  
レポート



### 邦楽倶楽部

☎松藤  
☎79・1700

三味線による弾き唄いはじめ、太鼓や尺八なども取り入れ、ジャンルにこだわらず歌謡曲や童謡なども楽しく唄い、時には洋楽との共演も。  
記念祝賀会や企業主催のイベントはもとより、県内の介護老人施設への慰問活動などで邦楽の魅力を披露し、喜ばれています。  
三味線を弾けるように



▲慰問活動でのふれあい

## くらしの 消費生活相談

### 新車の投資取引トラブルに用心

「飲料メーカーを名乗る業者Aから『水源地の権利に関するパンフレットは届いていないか。権利を持っていればうちが高く買い取る』と電話があり、直後に別の業者Bから水源地の権利購入を勧めるパンフレットが届いた。内容はよく分からなかったが、Aが高く買い取ってくれるのならと、Bから一口70万円で水源地の権利を購入したが、その後Aとは全く連絡が取れなくなってしまった」。

消費生活センターには、最近このような水源地の権利に関する相談が寄せられています。販売業者の他に買い取り業者が登場し、「高値で買い取る」などと購入をあおる「劇場型」の勧誘が多く見られますが、買い取りが実行されることはまずありません。一度契約してしまうと、解約、返金を申し出てもお金はほとんど戻ってきません。同様のケースで、鉱山の権利を販売する事例も見られます。このような契約内容のはっきりしない怪しい勧誘は、きっぱり断るようにしましょう。

☎同センター☎70・3335。